

沿岸広域振興局長告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和元年7月30日

沿岸広域振興局長 石川 義 晃

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 田野畑岩泉線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡岩泉町岩泉字室場18番79地先から18番114地先まで	新	m 62.9～11.6	m 1,196.0
	旧	65.3～11.6	1,196.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター
- (2) 期間 令和元年7月30日から同年8月30日まで